

平成29年度 第4回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月02日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所	光が丘警察署4階 第1 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	--------------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 平成29年度第3回会議の「協議会からの意見要望等」に対する取組結果について
 - (1) 身近に感じる犯罪の抑止をしてほしい旨の要望に対し、自転車盗犯人を検挙したことについて説明した。
 - (2) 重大交通事故につながる交通違反の取締りをしてほしい旨の要望に対し、交通事故の発生が多い時間帯に交通違反の取締りを重点的にを行い、交通死亡事故を抑止したことについて説明した。
- 2 管内の治安概要について
 - (1) 当署及び隣接署で発生していた連続ひったくり事件の犯人を検挙したことについて説明した。
 - (2) ひったくり事件が発生したことから、駐輪場にその事実記載の看板を設置し、自転車の前カゴにひったくり防止カバーを付けるよう、防犯対策を呼び掛けている旨を説明した。
 - (3) 「交通事故防止」の文字を表示できる赤色灯を点灯したサインカーを、交通事故発生が多い時間帯に幹線道路を走行させ、交通事故防止を呼び掛けた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「平成30年光が丘警察署犯罪抑止総合対策」について、警視庁指定重点犯罪等について説明した上で、特殊詐欺被害が増加傾向にあるため、署内に「特殊詐欺プロジェクト」を立ち上げ、検挙対策、抑止対策について強化している旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 孤立した生活環境で特殊詐欺の情報が入ってこない高齢者世帯に対して、地道な活動ではあるが、戸別訪問と各種広報を通じて、特殊詐欺被害防止の呼び掛けを行ってほしい。
 - (2) 交番のおまわりさんが、会話する機会の少ない高齢者に、挨拶を通じて日常的に接することで抑止対策を進めてほしい。
 - (3) 街頭キャンペーンやパトロールを通じて抑止対策を強化して欲しい。

[その他の意見要望等]

委員から「マンション工事のため、人通りの多い商店街に、大きなタンクローリーが進入してきたことがあった。道路使用の許可を出す際、住民に工事の説明をするよう工事業者に申し入れてほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月01日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	光が丘警察署4階 第1会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 Jアラート発令時の対処方法について、警備課長が各委員に説明した。
- 2 平成29年度第2回会議の「協議会からの意見要望等」に対する取り組み結果について、特異な相談内容は、幹部による相談事案検討会において情報共有することで組織的対応を行い、適切な相談受理をするよう指示したことを説明した。
- 3 管内の治安概況について
 - (1) 昨年2月に発生した、コンビニエンスストア強盗事件犯人の映像を公開し捜査していたところ、別の事件で逮捕した犯人の犯行と判明、検挙したことを説明した。
 - (2) 11月中に当署、隣接署においてひったくり事件が連続で発生していることから、ひったくり防止用の前カゴカバーを自治体と協力して街頭キャンペーンで配布し、ひったくり防止を呼びかけていることを説明した。
 - (3) 前回の会議以降管内で死亡事故は発生していないが、当署管内の交通人身事故は増加していることを説明し、交通事故防止を呼びかけた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 年末年始特別警戒について
 12月20日から1月3日までの間、年末年始特別警戒が行われ
 ・金融機関、無人ATM機に対する立ち寄り警戒
 ・赤色灯を点灯しての車両警戒
 などについて説明した上で意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 ・身近に感じる犯罪（自転車の盗難被害、万引き）の抑止をしてほしい。
 ・重大交通事故につながる交通違反の取締りをお願いします。
 ・安全・安心に暮らせる街づくりに向けて、管内のパトロールをお願いします。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「年末に町会で警察官と夜の巡回パトロールをしているが、年々参加する住民や子供達が少なくなっている。地域に根付き住民同士が結びつくようになるために、もう少しうまく出来たら良いと思っている。」との発言があった。
- 2 委員から「車両の抜け道になっている道路に、パトカーや警察官が交通取締をしている姿を見かけ、学校も近くにあることから大変ありがたい。」との発言があった。
- 3 委員から「商業施設のショッピングカートが路上に放置されており通行の妨げになっている。直接注意したこともあるが、地域ぐるみで対応が出来ないか考えている。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月07日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	光が丘警察署4階 第1 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	--------------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

街頭防犯カメラの設置促進に対する答申として、防犯カメラを管理している団体に対して、画像データを取得する際に必要な事項、連絡窓口やデータの取得方法等スムーズにできるようにシステム化して欲しい。防犯カメラを設置する目的、必要性が地域住民に浸透していないと思われることから防犯カメラの効果やメリットを理解してもらえよう周知を図って欲しい。防犯カメラの機種選定や業者の紹介など参考になるアドバイスをお願いしたい。との答申に対して、街頭防犯カメラの設置団体の連絡先、カメラの型式、記録方式、データ取得の依頼方法等を一覧表にまとめ、捜査を担当する係へ配布しスムーズな手続きができるようにしたこと、防犯係員が未設置団体等を訪問して街頭防犯カメラ設置助成制度の活用や必要性、犯罪抑止効果について詳細に説明を行ったこと、署へ連絡していただければ要望に合った機種選定や助成制度の手続き関係などをアドバイスしていることを報告した。

[業務報告]

- 1 平成29年7月末までの管内の各種犯罪及び交通事故の発生状況について報告した。
- 2 特異事件の検挙について報告した。
- 3 特殊詐欺の発生状況と最近の手口や特徴等について報告した。
- 4 交通死亡事故の発生について報告した。

[諮問]

生活安全相談の受理状況と現状について

[答申]

生活相談受理を担当する方々は、非常に多くの難しい案件に接していかなければならないことを知り、辛いことに負けずに頑張っていたきたい。地域住民として応援します。警察署の上司の方々もその苦勞をねぎらってもらおうとともに、今後も適切な相談受理に努めてもらうようお願いいたします。

[意見・要望等]

- 1 委員から「管内の住民から、警察から特殊詐欺被害防止の電話があったと聞いた。警察はどのような基準で電話をしているのか」という質問に対して「警視庁本部や警察署の担当者が、これまで被害に遭われた方や、予兆電話を受けたことが有る世帯数に対し、電話連絡や直接訪問する等の方法で被害防止を呼びかけています。」と回答した。
- 2 委員から「特殊詐欺防止の一環として、買い物客が多く集まる昼や夕方方の時間帯に振り込め詐欺防止を呼びかけるアナウンスのテープを毎日1時間くらい流して、被害防止に協力しています。」との意見があった。
- 3 委員から「先日早朝に北朝鮮がミサイルを発射して日本上空を通過したことがありましたが、実際に日本に向けて飛んできた場合にどのように対応したらよいのかを教えてください。」との要望があった。

その他

次回(平成29年度第3回)の会議は、平成29年11月下旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月14日 午後03時00分～午後04時35分

開催場所 光が丘警察署4階 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選するとともに、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

第3回練馬こぶしマラソン大会対策の諮問に対し、大会の開催と引越し時期が重なることから引越しする方や業者への周知
大きな交差点での制服警察官の配置員の増員
大会情報を走路の沿道だけでなく、広範囲に提供する
ランニングポリスの活躍を期待する

との答申に対して、大会主催者や関係する部署との連絡を取り合うとともに、主要交差点への配置員の見直しや当署ホームページ、警視庁ツイッターなどのSNSを活用した広報等を行い、大会への情報提供や交通対策に取り組み、大きな事件、事故なくマラソン大会対策を終えることができた。

[業務報告]

平成29年5月末までの管内各種犯罪概況、交通事故発生状況について報告した。
駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
交通課長から駐車取締り重点路線を見直し、効果的な駐車取締りが実施できるよう検討していることを説明するとともに、指定路線以外で取締りが必要な路線等の意見を求めた。

[諮問]

街頭防犯カメラの設置促進について

[答申]

- 1 街頭防犯カメラ設置の目的や必要性が地域の方々に浸透していないことから、街頭防犯カメラを設置することによる効果や利点などについて各種団体等に理解していただけるような周知方法を考えていただきたい。
- 2 街頭防犯カメラの映像データを警察が閲覧や取得するに際して、商店街や町内会など各団体ごとと防犯カメラの形式、記録方式等がそれぞれ異なることから、予め各団体の連絡窓口、記録媒体の形式、取得方法をマニュアル化し、効率的な解析を行って、迅速な捜査活動に役立てていただきたい。
- 3 業者により、設置する防犯カメラの機種や機能が異なるほか、業者によっては申請手続きを代行するところもあることから、設置を希望する団体の要望にあった業者を紹介するなどアドバイスをお願いしたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
 - ・ 「今回のガイドラインの見直しは、実情にあったものと思うので、効果的な取締り活動をお願いしたい。」
 - ・ 「幹線道路を通行する自転車が多く、駐車車両があるととても危険なので強力に取り締まっていたきたい。」
 等の意見・要望があった。
- 2 委員から「街頭防犯カメラは今では人が集まる所になくてもならない必需品となっている。委員からも町内会や商店街などに街頭防犯カメラ設置の提案を話しかけてはどうでしょうか。警察からも設置に関してアドバイスをお願いしたい。」との要望があった。
- 3 委員から、「防犯カメラは、犯罪抑止や犯罪捜査のためだけでなく、認知症でいなくなってしまう方を探す手がかりにも活用でき、実際に防犯カメラをたどって発見することができ、安全面で特に役立っている。」との意見があった。
- 4 町内会で街頭防犯カメラを設置する際に、広範囲にわたるため設置箇所、台数を決めるだけでもたいへんな作業となる。町内会でよく話し合いを重ねて会員全員が納得いく設置を検討した方がよい。」との意見があった。
- 5 昨年の予算で実際に街頭防犯カメラを設置した者として、今年度から3年間、東京都や区役所からの助成があり1台あたり約3万円強で設置できること、電気代等のランニングコストにも助成があることから助成制度を活用して設置の呼びかけを委員からもお願いしたい。」との意見、要望があった。

その他

次回（平成29年度第2回）の会議は、平成29年9月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月08日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所	光が丘警察署4階 第1 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	--------------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 地域住民とふれあう機会を作り、意見・要望を聞く
 - 2 高度な倫理観を身に付けさせる
 - 3 地域住民とコミュニケーションが取れる警察官の育成
- という答申に対して、当署で企画した各種イベントや地域住民との会議等に若手警察官を積極的に参加させたほか、元警視庁幹部による講義や震災被災県へ出向した職員の体験談等を聴講することにより、高い倫理観の醸成とコミュニケーション能力の向上を図った。

[業務報告]

平成29年1月1日から2月28日までの管内各種犯罪概況、交通事故発生状況について報告した。

[諮問]

第3回練馬こぶしハーフマラソン対策について

[答申]

- 1 マラソン大会の開催時期が3月末の引越しのピーク時と重なっているため、交通事故防止の観点から、団地の入居者、転居者及び引越し業者への周知をお願いしたい。
- 2 人が集まる大きな交差点ではボランティアだけでの交通整理は非常に難しいと地域住民の意見があったことから、適切な制服警察官の配置をお願いしたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「1回目、2回目と回を重ねるごとに、問題点が解消されて大きな事故等もなく、また地域のボランティア等からの苦情もないことから、引き続きハーフマラソンへの諸対策を行い、事故のない交通規制、警備をお願いします。」との意見があった。
- 2 委員から「ハーフマラソンに直接関わらない地区や町内会であっても、練馬区全体のイベントであることから、地域全体で取り組むものとして、警察署協議会委員だけではなく練馬区民としても協力していきたい。」との意見があった。
- 3 委員から「東京シティマラソンのようにランナーに混じって警戒をする警察官はいるのですか。」との質問に対し「署員数名がランニングポリスとして警戒に当たります。」と回答した。
- 4 委員から「ランニングポリスの活躍を期待している。」との意見があった。
- 5 委員から「介護士として仕事をしていると、介護に当たっている高齢者から自宅電話に設置する録音機材の貸し出しについてよく聞かれますが、まだ貸し出せる機器はあるのか。」との質問に対して、「当署及び本部で貸し出せる在庫はありません。今後、貸し出せるかの見通しも現在立っていません。本部への貸出要望は報告したいと思います。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第1回）の会議は、平成29年6月中に開催する予定とした

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月13日 午後03時00分～午後04時47分

開催場所	光が丘警察署4階 第1会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「地域安全運動を広く一般の人に知ってもらうための広報活動や、地域との連帯感に価値を見出せる活動をして欲しい。」との答申に対し、あらゆる広報活動を通じて周知を図り各種活動において「相互協力で勝る防犯なし」との啓発活動を実施した。

[業務報告]

平成28年1月1日から11月30日までの管内各種犯罪概況、交通事故発生状況について報告した。

[諮問]

若手警察官の育成について

[答申]

- 1 若者のコミュニケーション能力の低下が感じられることから、挨拶や声かけを積極的に行える指導に力を入れ、しっかりとしたコミュニケーションがとれる警察官を育てていただきたい。
- 2 防犯キャンペーン等の地域住民とふれあいが持てる行事に積極的に派遣し、住民の要望を知る機会をつくっていただきたい。
- 3 一般社会人よりも数段上の倫理観を持って働かなければならないという気構えを植え付けるような指導をお願いしたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、若手警察官の育成に関して「警察官になりたいという志望動機はどんなことがあるのか。」との質問があり、「世のため、人のために働ける仕事がしたい。」という志望理由が最も多いことを回答した。
- 2 委員から「武道始式など署の方が日頃一生懸命に取り組んでいる姿を地域住民に披露することは地域住民にとって安心につながるので、管内の小中学校の体育館等を借り切って地域住民に見ていただきたい。」との要望があった。
- 3 委員から、「警察官としての教養は、警察学校での半年間の教養だけでは足りないのではないか。」との意見に対し、「警察学校卒業後は警察署での実戦教養を経て、再度警察学校に入校して補充教養を実施するなど約1年半から約2年弱かけて教養を実施しています。」と回答した。
- 4 「110番が入ると一番早く現着して取扱いを行うのが若手の警察官と聞いております。私たちと一番密接である若手警察官を大切に育てて行って下さい。」との意見があった。

その他

次回、第4回会議については3月上旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年10月04日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所	光が丘警察署4階 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

交通死亡事故の防止対策に対する答申

交通環境の変化に対応した交通事故防止の広報活動、啓発活動を行う
自転車等に対する交通ルールの指導、違反者に対する警告、取締りを地道に根気よく
行う

という2点の答申に対しての取組結果は、

- 1 「自転車、二輪車ストップ作戦」を実施し、自転車の利用者、二輪車の運転者に交通事故防止を呼びかける広報活動
- 2 高齢者や子供、会社等に対する安全教室や交通安全講話
- 3 新聞折り込みを活用し交通事故防止を呼びかけるチラシの配布を行い、効果的な交通対策に努めた。

[業務報告]

管内の各種犯罪概況、交通事故発生状況等について報告を行った。

[諮問]

全国地域安全運動の効果的推進について

[答申]

- 1 地域安全運動については、交通安全運動と比較するとやや知名度が低く感じることから、地域と警察が強力に運動を推進できるような広報活動に努めていただきたい。
- 2 地域の連帯感に価値を見い出せるような活動を心がけていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から特殊詐欺の防止対策として、「親子での合い言葉が被害防止に効果を発揮しているということから、警察での広報・啓発活動に取り入れていただきたい。」との意見があった。
- 2 委員から「交通事故防止のためドライブレコーダーの搭載に力を入れているが、このドライブレコーダーを『走る防犯カメラ』として活用し、画像データを提供して各種捜査に協力できる仕組みを作りたいと考えています。よいアドバイスをしていただきたい。」との要望があった。
- 3 委員から「高齢者が頼る場所が少なくなっているため、交番等が高齢者に対する情報発信ができる『地域安全の場所』として活用することはできないでしょうか。」との意見があった。
- 4 委員から子供への安全対策として、「子供を守るだけではなく、親が子供を安全な方向に導く教育ができるような啓蒙活動に努めていただきたい。それがやがて地域全体で子供を守っていく姿勢につながると思います。」との意見があった。

その他

第3回会議の開催予定については、12月第1週に開催する予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年07月14日 午後03時00分～午後04時52分

開催場所	光が丘警察署 4階 第1会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
------	-----------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

伊勢・志摩サミットに向けた警戒警備諸対策について

- 1 サミット警備を実施した期間
 - 2 警備出動した署員が警戒した場所及び当署管内の警備実施について
 - 3 警備実施期間中の取扱状況
- 等の報告を行った。

[業務報告]

管内の各種犯罪概況、交通事故発生状況等について報告を行った。

[諮問]

交通死亡事故の防止対策について

[答申]

管内発生 of 交通死亡事故統計から高齢者、自転車が関わっているものが半数を占めている結果を踏まえ、交通環境の変化に対応した交通事故防止の広報活動、啓発活動を行っていただきたい、自転車等に対する交通ルールの指導、違反者に対する警告、取締りを地道に根気よく行っていただきたいとの答申があった。

[意見・要望等]

- 1 委員から「自転車で一方通行の道を逆行（自転車通行可）する場合、自転車は右側通行、左側通行のどちらが正しいのか。」との質問に、自転車が進行する方向に対して左側通行をすることが正しいと回答するとともに、交通部発行のパンフレット「自転車の正しい乗り方」を出席者全員に配布した。
- 2 委員から「新聞記事に昨年、全国で道路を横断中に死亡した歩行者は1,040人で半数は信号無視等交通違反をした65歳以上の高齢者であったことが掲載されており、高齢者社会となったことを感じる。高齢者に対する交通ルール・マナーを守るよう指導警告、広報活動をお願いします。」との要望があった。
- 3 委員から高齢者の横断歩道を渡ることで、
 - (1) 赤信号を待てない
 - (2) 歩行者用信号が青に変わり渡っても、赤に変わるまでに渡りきれない
 - (3) 早足で渡り始めても途中でゆっくりとなる
 ということが言われているので、高齢者に対する交通安全指導を行う際の参考にさせていただきたいとの意見があった。
- 4 委員から「交通事故防止の活動は警察だけの仕事ではなく、地域での交通事故防止に取組むシステムづくりが必要と感じている。町内会や商店街の組合で警察に協力できることを検討したいと考えています。」との意見があった。
- 5 委員からサミット警備の取組みに対して「長期間、厳しい状況の中での警備ご苦労様でした。何事もなかったことは、全国警察が総力をあげて警備したことによるものです。ありがとうございました。」との意見があった。

その他

次回の会義予定については、10月第1週に開催する予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。